

独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣) 募集要項

甲南大学国際交流センター

趣旨	海外留学支援制度(協定派遣)は、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門課程)(以下「高等教育機関」という。)が、諸外国の高等教育機関(大学、大学院、短期大学、高等専門学校又は専修学校(専門課程))に相当する諸外国の機関をいう。)等と学生交流に関する協定等を締結し、それに基づき、諸外国の高等教育機関等へ短期間派遣される学生に対して、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が留学に係る費用の一部を奨学金として支援することにより、グローバル社会において活躍できる人材を育成するとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的とします。
対象	・ 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までに留学プログラムが開始され、連続して 31 日以上の奨励留学および語学プラス交換留学(“語学”部分) ・ * 但し、認定校留学は対象外。 ・ * 外務省危険レベルが 2 以上となった場合は原則として支給が見合わせられます。
募集人数	最大 5 名 2025 年 11 月時点の人数。 ※留学期間や募集状況等により人数は変動することがあります。
資格及び要件	①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む。) * 定住者、日本人/永住者の配偶者は含まない。多重国籍者は、①を満たす者は含める... ②学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者。 ③経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。 ④派遣プログラム参加に必要な査証を確実に取得し得る者。 ⑤派遣プログラム終了後、本学に戻り学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。 ⑥本学における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、 2024 年度の成績評価係数が 3.00 満点中で 2.30 以上であること。 ※成績評価係数は、下記の[成績評価係数の算出方法]の計算式により算出すること。 [成績評価係数の算出方法](小数点以下第 3 位を四捨五入) $\frac{(\text{秀} \cdot \text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可} \cdot \text{欠席の単位数}) \times 0}{\text{総登録単位数}(=\text{秀}+\text{優}+\text{良}+\text{可}+\text{不可}+\text{欠席})}$ * (前年度の成績を含め)入学時からの累計の成績評価係数が 2.30 以上となる場合はご相談ください。 ⑦派遣プログラム参加にあたり、他団体等*1 から派遣プログラム参加のための奨学金*2 を受ける場合、その奨学金の月額が本制度による奨学金月額の支給金額を超えない者。 *1 「他団体等」には、本学および派遣先大学等を含みます。 *2 渡航に係る費用および返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれません。 詳細は、次頁「他奨学金との併給について」を参照してください。 ⑧奨学金支給期間中、毎月の在籍報告を欠かさないこと。 ⑨国際交流センターの求める調査、活動・行事等に協力できる者。
奨学金の支給基準	・ 連続して 31 日以上 1 年以内の間、本プログラムに参加する派遣学生で上記「資格及び要件」に合致し、支給対象となった者に対し、派遣期間を 31 日ごとに区切り、奨学金月額の支給月数(支給回数)を決定する。 ・ * 留学期間の月数と支給月数(回数)が異なる場合があります。[最大 12 ヶ月(12 回)]
奨学金月額	甲地方：アメリカ、カナダ、イギリス、アイルランド ドイツ 月額 11 万円 乙地方：オーストラリア 月額 9 万円
奨学金の支給方法	①本学に在籍していること、②採択プログラムに参加していること、③奨学金支給期間の内、各支給対象月に含まれる全日数に及んで留学先国・地域を離れた状態ではないこと、の 3 点を支給対象月ごとに確認した上で、事前に届け出いただく本人名義の銀行口座へ 1 回分ずつ振込みます。 本学においては、在籍確認は毎月 10 日まで受け付けし、奨学金の振込は月末頃に行います。月末等から留学プログラムが開始する場合は、当月中の在籍確認を確認後に振込を行います。

他奨学金との併給について	①月額支給でない場合は、月額に換算し、確認してください。また、他団体等から奨学金を受ける際、当該奨学金支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。 ②他の奨学金に航空券代等の渡航に係る費用が含まれている場合は、その額を切り離してうえで、月額換算し、奨学金月額を超えないかを確認してください。 ③プログラムの目的・目標達成に支障がないと本学が認める場合、報酬を伴う研修やインターンシップ等についての収入は、金額に関わらず本奨学金との併給が可能です。 ④機構が実施する国内の奨学金「第一種（無利子）・第二種（有利子）」（貸与型）は、併給可能です。これらの奨学金の貸与を受けている場合は、継続希望の有無、奨学生番号、留学期間中の貸与の継続希望の有無等を『JASSO 奨学金申込書』に記載してください。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、学生生活支援センターを通じて、休止手続き（「異動願」の提出）をとってください。なお、継続希望の場合、「留学奨学金継続願」の提出は不要です。 ⑤機構が実施する国内の奨学金「給付奨学金」との併給は認められません。なお、留学期間中の給付を休止する場合は、学生生活支援センターを通じて、支給停止の手続きをとってください。 ⑥「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」との併給は認められません。
--------------	---

◆出願手続きについて

下記必要書類を提出期限内に国際交流センターへ提出してください。

【必要書類】

- ①JASSO 奨学金申込書 ②JASSO 奨学金誓約書 ③原則、2025 年度所得証明書類。但し、発行が間に合わない場合は、2024 年度所得証明書^{注1}。＊市区町村役場発行の所得・課税（非課税）証明書（写し可）が好ましい。

注1…以前に国際交流センターに提出済みの場合は、それで代えることができる。該当者は、提出時にその旨を申し出ること。

- ④「渡航支援金」の家計基準を満たし、受給を希望する者は【別紙1】記載の書類。

【提出期限】

・12月1日(月)～12月9日(火) 17時 ＊①、②については事前に PDF ファイルで提出。

◆審査について

募集人数を超える出願があった場合は、次の各条件を総合的に勘案し、選抜します。

● 2024 年度の成績評価係数

＊（独法）日本学生支援機構の成績評価係数算出方法の計算式

〔成績評価係数の算出方法〕（小数点以下第3位を四捨五入）

$$\frac{(\text{秀・優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可の単位数})}{\text{総登録単位数} (= \text{秀} + \text{優} + \text{良} + \text{可} + \text{不可})} \times 0$$

● 家計状況 ＊（独法）日本学生支援機構の第一種奨学金の家計基準を考慮。

● 2024 年度における学内 GPA。

＊選考過程については、一切公表いたしません。

◆申請結果について

申請の結果は、機構より通知があり次第、My KONAN のメールを通じて連絡します。

＊予定：・'26 年 1 月中

【問合せ先】国際交流センター（2 号館 1 階）